

令和4年度 朝倉市基金運用状況審査意見

第1. 審査の対象

令和4年度 朝倉市国民健康保険高額療養資金貸付基金
 令和4年度 朝倉市介護保険高額介護サービス費等貸付基金

第2. 審査の期間

令和5年7月1日から令和5年8月17日まで

第3. 審査の方法

審査は、基金の運用状況報告書に基づき、基金の帳簿及び証拠書類を照合し、計数の正確性並びに基金の設置目的に従って効率的に運用されているかについて審査した。

第4. 審査の結果

各基金とも、調書に示された計数は正確であり、その運用状況はそれぞれ設置目的に従って良好に運用されていることが認められた。

(1) 朝倉市国民健康保険高額療養資金貸付基金

本基金は、国民健康保険法の規定による高額療養費の支給対象者に対し、当該医療に係る一部負担金の支払いに必要な資金を貸付け、被保険者の保健の向上に寄与するとともに、この事業に関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置されたもので、原資金 17,500 千円により運用されている。

なお、本年度の運用状況は次のとおりであり、貸付金額は 409 千円(貸付件数 3 件)で、回収金額は 409 千円(回収件数 3 件)となっている。

運用状況調書

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 基金増額 | 償還額 | 貸付額 | 運用益金繰出金 (預金利息) | 当年度末現在高 |
|------|------------|------|---------|---------|-------------------|------------|
| 現 金 | 17,500,000 | | | | | 17,500,000 |
| 未償還額 | 0 | 0 | 409,000 | 409,000 | 0 | 0 |
| 合 計 | 17,500,000 | 0 | 409,000 | 409,000 | 0 | 17,500,000 |

(2) 朝倉市介護保険高額介護サービス費等貸付基金

本基金は、介護保険法の規定による高額介護サービス費の支給対象者に対し、当該サービスに係る一部負担金の支払いに必要な資金を貸付け、被保険者の福祉の向上に寄与するとともに、この事業に関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置されたものであり、原資金 3,000 千円により運用されている。

なお、本年度会計期間中の貸付利用は 0 件であった。

運用状況調書

(単位：円)

| 区 分 | 前年度末現在高 | 基金増額 | 償還額 | 貸付額 | 運用益金繰出金 (預金利息) | 当年度末現在高 |
|------|-----------|------|-----|-----|-------------------|-----------|
| 現 金 | 3,000,000 | | | | | 3,000,000 |
| 未償還額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 3,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,000,000 |